

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2019年9月12日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M ザ・ジャパン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 4,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年3月13日付で提出した有価証券届出書（2019年8月29日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

<訂正前>

(略)

(4) 発行(売出) 価格

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

(5) 申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.24%（税抜3.0%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「(4) 発行(売出) 価格」の照会先までお問い合わせください。

(略)

(12) その他

(略)

振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より振替制度に移行しました。

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金および換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

既発行受益証券の振替受益権化について

委託会社は、当ファンドの信託約款の定めにより、受益者を代理して当ファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録することを申請できることから、原則として当ファンドの平成18年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を、受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請（以下「振替受益権化」といいます。）しました。ただし、保護預りではない受益証券にかかる受益権については、委託会社は当該申請をしていません。当該受益証券については、今後信託期間中において委託会社が保有者から受益証券の提示を受けて確認した後当該申請を行うものとします。

<訂正後>

(略)

（４）発行（売出）価格

（略）

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

（５）申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.24%*（税抜3.0%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。なお、2019年10月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.3%が上限となります。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（４）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（略）

（12）その他

（略）

振替受益権について

当ファンドの受益権は、2007年1月4日より振替制度に移行しました。

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金および換金代金は、社振法および前記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

既発行受益証券の振替受益権化について

委託会社は、当ファンドの信託約款の定めにより、受益者を代理して当ファンドの受益権を振替受入簿に記載または記録することを申請できることから、原則として当ファンドの2006年12月29日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が2007年1月4日以降となるものを含みます。）を、受益者を代理して2007年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請（以下「振替受益権化」といいます。）しました。ただし、保護預りではない受益証券にかかる受益権については、委託会社は当該申請をしていません。当該受益証券については、今後信託期間中において委託会社が保有者から受益証券の提示を受けて確認した後当該申請を行うものとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

マザーファンドにおける銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 徹底した企業取材を基にした分析

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材*を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

* J.P.モルガン・アセット・マネジメントで日本株式グロース戦略の運用を担当するポートフォリオ・マネジャー、ならびに委託会社の株式運用本部に所属する他の運用チームおよび投資調査部所属のアナリストによる日本の株式についての企業取材件数の合計は、年間延べ約4,200件(平成30年実績)です。

(以下略)

<訂正後>

(略)

マザーファンドにおける銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 徹底した企業取材を基にした分析

日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャー全員が業種にこだわらず企業取材*を行うことにより、業種間の比較が容易になります。企業取材においては、事業戦略の優位性や経営陣の質の見極めに重点を置いており、特に経営陣との対話を重視しています。これらを総合的に分析し、銘柄の選定に反映します。

* J.P.モルガン・アセット・マネジメントで日本株式グロース戦略の運用を担当するポートフォリオ・マネジャー、ならびに委託会社の株式運用本部に所属する他の運用チームおよび投資調査部所属のアナリストによる日本の株式についての企業取材件数の合計は、年間延べ約4,200件(2018年実績)です。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成11年12月15日	当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始
平成22年1月29日	マザーファンドの信託契約締結および設定・運用開始、ならびにファミリーファンド方式の運用開始
平成25年3月14日	当ファンドの名称変更
平成27年5月29日	マザーファンドの名称変更

<訂正後>

1999年12月15日	当ファンドの信託契約締結、および設定・運用開始
2010年1月29日	マザーファンドの信託契約締結および設定・運用開始、ならびにファミリーファンド方式の運用開始
2013年3月14日	当ファンドの名称変更
2015年5月29日	マザーファンドの名称変更

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円(平成31年1月末現在)

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第330号

設立年月日 平成2年10月18日

会社の沿革

昭和46年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

昭和60年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成2年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

平成7年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

平成13年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

平成18年 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成20年 J P モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受
大株主の状況（平成31年1月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円（2019年7月末現在）

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第330号

設立年月日 1990年10月18日

会社の沿革

1971年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

1985年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は1987年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

1990年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

1995年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

2001年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

2006年 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

2008年 J P モルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受
大株主の状況（2019年7月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）運用体制

< 訂正前 >

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2019年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（1）リスク要因

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク （1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

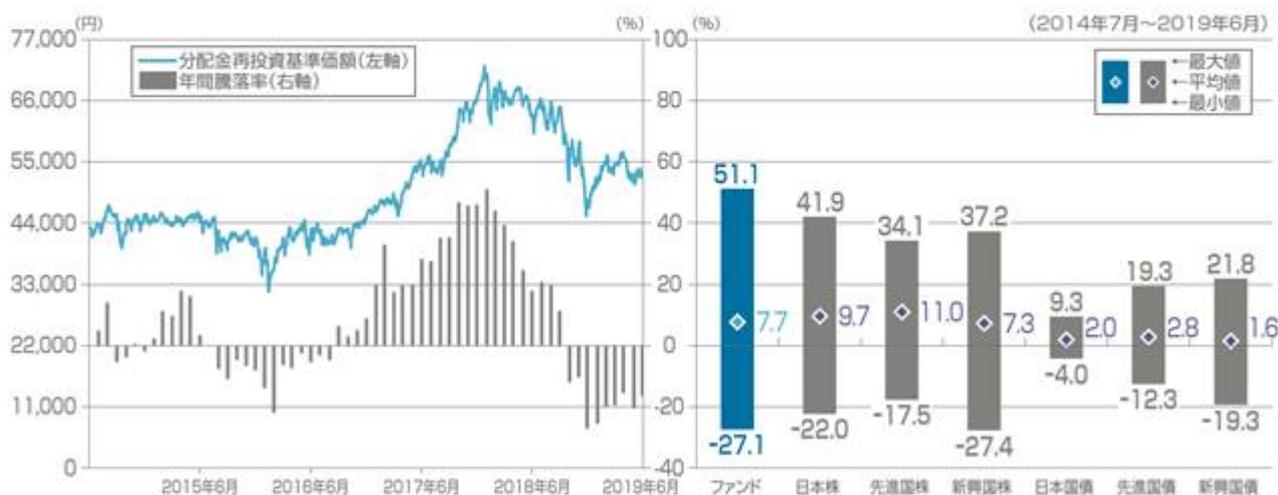
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2014年7月～2019年6月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(平成30年12月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（略）

（2019年6月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

< 訂正前 >

(1) 申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.24%（税抜3.0%）が上限となっています。

（略）

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

（略）

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.836%（税抜1.70%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

（略）

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

(4) その他の手数料等

（略）

2 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(5) 課税上の取扱い

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成31年1月末現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

（1）申込手数料

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.24%*（税抜3.0%）が上限となっています。

* 2019年10月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が10%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.3%が上限となります。

（略）

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

（略）

（3）信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.836%*（税抜1.70%）を乗じて得た額とします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、年率1.87%となります。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります*。

（略）

* 2019年10月1日より消費税率が10%に引上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	販売会社毎の 取扱純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の 配分 (純資産総額に対し)	100億円以下の部分	年率0.935% (税抜0.85%)	年率0.825% (税抜0.75%)	年率0.11% (税抜0.10%)
	100億円超 200億円以下の部分	年率0.825% (税抜0.75%)	年率0.935% (税抜0.85%)	
	200億円超の部分	年率0.77% (税抜0.70%)	年率0.99% (税抜0.90%)	

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

（4）その他の手数料等

（略）

2 監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%*（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円*（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そ

のみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 2019年10月1日より消費税率が10%に上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.022%を乗じて得た額(ただし、年間330万円を上限とします。)を当該監査費用とみなします。

(5) 課税上の取扱い

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2019年7月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2019年7月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	79,177,350,831	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	105,428,493	0.13
合計(純資産総額)		79,071,922,338	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「GIMザ・ジャパン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) GIMザ・ジャパン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2019年7月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	155,932,001,600	97.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,854,844,875	2.41
合計(純資産総額)		159,786,846,475	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年7月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIMザ・ジャパン・マザーファンド (適格機関投資家専用)	22,978,596,753	3.3415	76,783,643,094	3.4457	79,177,350,831	100.13

(参考) GIMザ・ジャパン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2019年7月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	SBIホールディングス	証券、商品先 物取引業	2,392,400	2,370.48	5,671,136,352	2,748.00	6,574,315,200	4.11

2	日本	株式	任天堂	その他製品	164,000	33,496.78	5,493,471,920	40,000.00	6,560,000,000	4.11
3	日本	株式	熊谷組	建設業	1,920,100	3,418.84	6,564,514,684	3,160.00	6,067,516,000	3.80
4	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	1,943,700	2,629.84	5,111,620,008	2,862.00	5,562,869,400	3.48
5	日本	株式	ローム	電気機器	742,000	7,200.00	5,342,400,000	7,270.00	5,394,340,000	3.38
6	日本	株式	東京都競馬	サービス業	1,536,200	2,996.00	4,602,455,200	3,300.00	5,069,460,000	3.17
7	日本	株式	ラクスル	情報・通信業	1,197,300	3,199.66	3,830,957,671	4,030.00	4,825,119,000	3.02
8	日本	株式	アンリツ	電気機器	2,594,300	1,692.80	4,391,637,370	1,859.00	4,822,803,700	3.02
9	日本	株式	エムスリー	サービス業	2,375,800	1,933.73	4,594,168,073	2,024.00	4,808,619,200	3.01
10	日本	株式	太陽誘電	電気機器	2,272,700	1,868.73	4,247,062,671	2,095.00	4,761,306,500	2.98
11	日本	株式	S H I F T	情報・通信業	802,200	3,760.00	3,016,272,000	5,920.00	4,749,024,000	2.97
12	日本	株式	ティーケーピー	不動産業	924,800	4,219.88	3,902,552,179	5,130.00	4,744,224,000	2.97
13	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	812,000	4,769.53	3,872,861,687	5,630.00	4,571,560,000	2.86
14	日本	株式	マネックスグループ	証券、商品先物取引業	12,228,800	384.61	4,703,318,768	368.00	4,500,198,400	2.82
15	日本	株式	三井住友建設	建設業	7,069,000	670.00	4,736,230,000	602.00	4,255,538,000	2.66
16	日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,314,100	2,859.00	3,757,011,900	3,175.00	4,172,267,500	2.61
17	日本	株式	ノーリツ銅機	精密機器	1,911,000	1,789.00	3,418,779,000	2,105.00	4,022,655,000	2.52
18	日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	1,351,600	2,722.68	3,679,983,585	2,976.00	4,022,361,600	2.52
19	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	723,400	4,248.00	3,073,003,200	5,182.00	3,748,658,800	2.35
20	日本	株式	アルバック	電気機器	973,800	3,440.00	3,349,872,000	3,580.00	3,486,204,000	2.18
21	日本	株式	S a n s a n	情報・通信業	528,400	5,340.49	2,821,919,492	5,770.00	3,048,868,000	1.91
22	日本	株式	ヘリオス	医薬品	1,734,500	1,700.00	2,948,650,000	1,711.00	2,967,729,500	1.86
23	日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	536,200	4,846.09	2,598,473,458	5,190.00	2,782,878,000	1.74
24	日本	株式	ソフトバンク・テクノロジー	情報・通信業	1,100,000	1,912.48	2,103,728,000	2,343.00	2,577,300,000	1.61
25	日本	株式	日本トリム	電気機器	467,100	5,931.76	2,770,725,096	5,030.00	2,349,513,000	1.47
26	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	628,400	3,056.34	1,920,604,056	3,495.00	2,196,258,000	1.37
27	日本	株式	日特エンジニアリング	機械	748,700	2,226.00	1,666,606,200	2,909.00	2,177,968,300	1.36
28	日本	株式	大豊建設	建設業	738,100	3,411.84	2,518,279,104	2,772.00	2,046,013,200	1.28
29	日本	株式	弁護士ドットコム	サービス業	382,800	4,128.46	1,580,376,532	4,980.00	1,906,344,000	1.19
30	日本	株式	カナミックネットワーク	情報・通信業	833,900	1,889.00	1,575,237,100	2,273.00	1,895,454,700	1.19

種類別および業種別投資比率

(2019年7月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.13

(参考) G I M ザ・ジャパン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2019年7月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	9.68
		化学	2.04
		医薬品	5.02
		ガラス・土石製品	1.10
		非鉄金属	2.61
		金属製品	1.59
		機械	3.02

	電気機器	14.85
	精密機器	2.52
	その他製品	5.85
	情報・通信業	22.22
	卸売業	2.37
	小売業	2.29
	証券、商品先物取引業	6.93
	不動産業	2.97
	サービス業	12.53
合計		97.59

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2019年7月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
10期	(2009年12月14日)	6,420	6,420	1.7579	1.7579
11期	(2010年12月14日)	6,916	6,916	1.8605	1.8605
12期	(2011年12月14日)	13,766	13,766	1.9802	1.9802
13期	(2012年12月14日)	25,974	25,974	2.2661	2.2661
14期	(2013年12月16日)	125,895	125,895	4.2061	4.2061
15期	(2014年12月15日)	126,461	126,461	4.3107	4.3107
16期	(2015年12月14日)	83,880	83,880	4.0532	4.0532
17期	(2016年12月14日)	75,998	75,998	4.3723	4.3723
18期	(2017年12月14日)	80,532	80,532	6.3006	6.3006
19期	(2018年12月14日)	82,697	82,697	5.1735	5.1735
	2018年7月末日	104,140	-	6.4669	-
	2018年8月末日	104,510	-	6.4964	-
	2018年9月末日	102,544	-	6.3609	-
	2018年10月末日	88,412	-	5.4807	-
	2018年11月末日	91,526	-	5.6954	-
	2018年12月末日	75,605	-	4.7513	-
	2019年1月末日	81,724	-	5.1390	-
	2019年2月末日	85,195	-	5.3820	-
	2019年3月末日	84,453	-	5.3609	-

2019年4月末日	85,343	-	5.5400	-
2019年5月末日	78,729	-	5.1578	-
2019年6月末日	79,069	-	5.2489	-
2019年7月10日	79,071	-	5.2735	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000
19期	0.0000
20期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
10期	38.2
11期	5.8
12期	6.4
13期	14.4
14期	85.6
15期	2.5
16期	6.0
17期	7.9
18期	44.1
19期	17.9
20期(中間期)	1.6

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
10期	1,249,454,240	1,060,914,585	3,652,373,289
11期	1,008,782,575	943,747,078	3,717,408,786
12期	5,157,898,270	1,923,093,757	6,952,213,299
13期	15,738,294,611	11,228,291,903	11,462,216,007
14期	60,386,095,080	41,916,531,693	29,931,779,394
15期	15,311,000,490	15,906,126,886	29,336,652,998
16期	4,121,307,691	12,763,002,458	20,694,958,231
17期	3,042,515,715	6,355,690,442	17,381,783,504
18期	3,892,073,172	8,492,153,109	12,781,703,567
19期	7,104,725,838	3,901,637,650	15,984,791,755
20期（中間期）	808,666,721	1,606,690,096	15,186,768,380

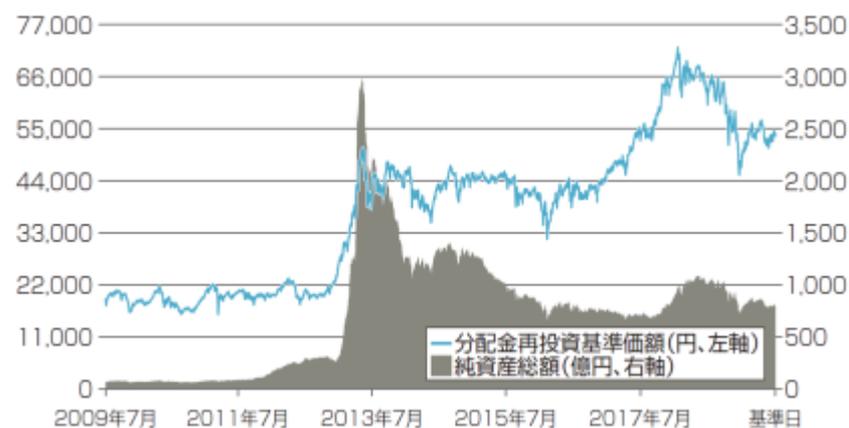
（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2019年7月10日	設定日	1999年12月15日
純資産総額	790億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
15期	2014年12月	0
16期	2015年12月	0
17期	2016年12月	0
18期	2017年12月	0
19期	2018年12月	0
	設定来累計	200

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

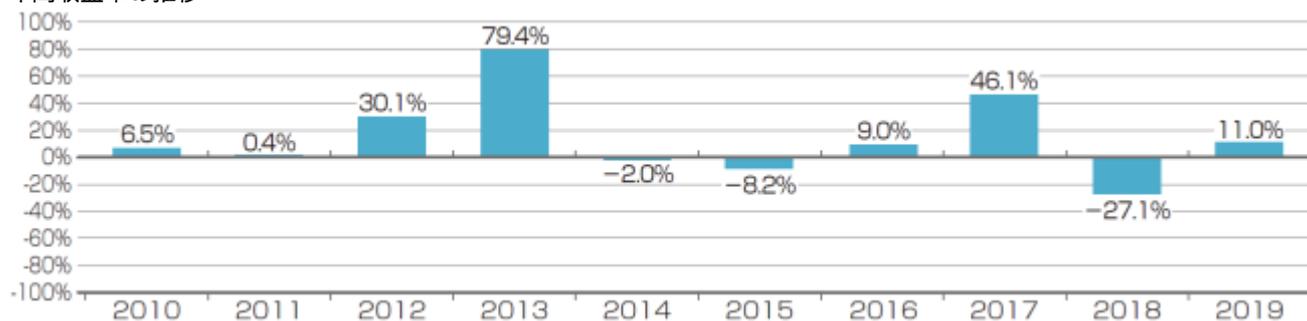
組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	4.1%
2	任天堂	その他製品	4.1%
3	熊谷組	建設業	3.8%
4	メルカリ	情報・通信業	3.5%
5	ローム	電気機器	3.4%
6	東京都競馬	サービス業	3.2%
7	ラクスル	情報・通信業	3.0%
8	アンリツ	電気機器	3.0%
9	エムスリー	サービス業	3.0%
10	太陽誘電	電気機器	3.0%

業種別構成状況

業種	投資比率
情報・通信業	22.2%
電気機器	14.9%
サービス業	12.5%
建設業	9.7%
証券、商品先物取引業	6.9%
その他	31.5%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2019年の年間収益率は前年末営業日から2019年7月10日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPMザ・ジャパンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第 2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

申込取扱場所

< 訂正前 >

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

< 訂正後 >

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

3 【資産管理等の概要】

< 訂正前 >

(1) 資産の評価

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

(略)

(5) その他

(略)

運用報告書

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付しません。

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

(以下略)

< 訂正後 >

(1) 資産の評価

(略)

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03 - 6736 - 2350（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(略)

(5) その他

(略)

運用報告書

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付しません。

HPアドレス：<https://www.jpmorganasset.co.jp/>

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（平成29年12月15日から平成30年12月14日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（平成29年12月15日から平成30年12月14日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2018年12月15日から2019年6月14日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPMザ・ジャパン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2018年12月14日現在)	当中間計算期間末 (2019年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	83,593,236,719	80,582,263,164
未収入金	239,068,801	225,966,869
流動資産合計	83,832,305,520	80,808,230,033
資産合計	83,832,305,520	80,808,230,033
負債の部		
流動負債		
未払解約金	239,068,801	225,966,869
未払受託者報酬	52,581,179	44,002,808
未払委託者報酬	841,298,756	704,044,825
その他未払費用	1,620,000	1,620,000
流動負債合計	1,134,568,736	975,634,502
負債合計	1,134,568,736	975,634,502
純資産の部		
元本等		
元本	1 15,984,791,755	1 15,186,768,380
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	66,712,945,029	64,645,827,151
（分配準備積立金）	20,199,390,110	18,229,241,066
元本等合計	82,697,736,784	79,832,595,531
純資産合計	82,697,736,784	79,832,595,531
負債純資産合計	83,832,305,520	80,808,230,033

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前中間計算期間 (自 2017年12月15日 至 2018年 6月14日)	当中間計算期間 (自 2018年12月15日 至 2019年 6月14日)
営業収益		
有価証券売買等損益	3,621,877,887	2,127,622,778
営業収益合計	3,621,877,887	2,127,622,778
営業費用		
受託者報酬	53,321,730	44,002,808
委託者報酬	853,147,745	704,044,825
その他費用	1,620,000	1,620,000
営業費用合計	908,089,475	749,667,633
営業利益又は営業損失（ ）	2,713,788,412	1,377,955,145
経常利益又は経常損失（ ）	2,713,788,412	1,377,955,145
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,713,788,412	1,377,955,145
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	591,783,942	120,479,724
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,750,630,557	66,712,945,029
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,665,953,794	3,378,499,535
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,665,953,794	3,378,499,535
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,872,947,916	6,703,092,834
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,872,947,916	6,703,092,834
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	89,665,640,905	64,645,827,151

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2018年12月14日現在)	当中間計算期間末 (2019年6月14日現在)
1 期首元本額	12,781,703,567円	15,984,791,755円
期中追加設定元本額	7,104,725,838円	808,666,721円
期中一部解約元本額	3,901,637,650円	1,606,690,096円
受益権の総数	15,984,791,755口	15,186,768,380口
1 口当たりの純資産額	5.1735円	5.2567円
(1 万口当たりの純資産額)	(51,735円)	(52,567円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1 . 中間貸借対照表計上額、 時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 . 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I Mザ・ジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mザ・ジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2018年12月14日現在)	(2019年6月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		353,082	822,268
コール・ローン		8,608,879,382	6,998,466,973
株式		179,842,274,370	157,234,030,700
未収入金		-	1,648,938,019
未収配当金		2,258,500	1,239,414,250
流動資産合計		188,453,765,334	167,121,672,210
資産合計		188,453,765,334	167,121,672,210
負債の部			
流動負債			
未払金		301,661,280	1,387,527,515
未払解約金		525,079,647	720,282,349
未払利息		24,765	20,516
流動負債合計		826,765,692	2,107,830,380
負債合計		826,765,692	2,107,830,380
純資産の部			
元本等			
元本	1	56,083,527,783	48,106,501,361
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		131,543,471,859	116,907,340,469
元本等合計		187,626,999,642	165,013,841,830
純資産合計		187,626,999,642	165,013,841,830
負債純資産合計		188,453,765,334	167,121,672,210

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2018年12月14日現在)	(2019年 6月14日現在)
1 期首元本額	29,629,648,375円	56,083,527,783円
期中追加設定元本額	37,685,598,738円	1,532,021,040円
期中解約元本額	11,231,719,330円	9,509,047,462円
元本の内訳（注）		
J P Mザ・ジャパン	24,986,769,308円	23,492,001,389円
G I Mザ・ジャパン（適格機関投資家 用）	464,343,288円	452,884,196円
J P Mザ・ジャパン（年4回決算型）	30,632,415,187円	24,161,615,776円
合 計	56,083,527,783円	48,106,501,361円
受益権の総数	56,083,527,783口	48,106,501,361口
1 口当たりの純資産額	3.3455円	3.4302円
(1 万口当たりの純資産額)	(33,455円)	(34,302円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	各期末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載してあります。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2019年7月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	79,301,388,180	円
負債総額	229,465,842	円
純資産総額(-)	79,071,922,338	円
発行済口数	14,994,240,440	口
1口当たり純資産額(/)	5.2735	円

(参考) G I Mザ・ジャパン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2019年7月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	161,473,070,286	円
負債総額	1,686,223,811	円
純資産総額(-)	159,786,846,475	円
発行済口数	46,372,544,794	口
1口当たり純資産額(/)	3.4457	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（2019年7月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

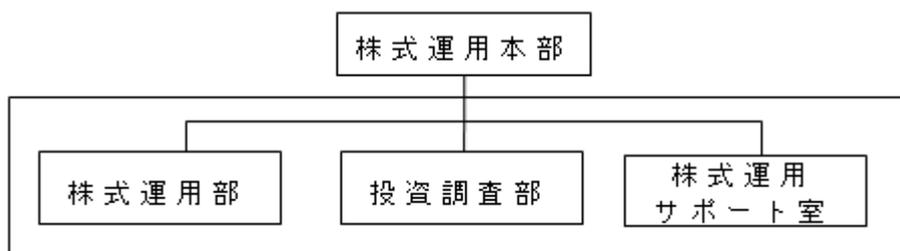
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



- （a）株式運用本部は、株式運用部、投資調査部および株式運用サポート室で構成されます。
- （b）株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- （c）投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。
- （d）株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記（b）の株式運用部にその結果を提供します。

（ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2019年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2019年7月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	70	862,176
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	53	3,149,143
総合計	123	4,011,319
親投資信託	53	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．第29期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(1)【貸借対照表】

		第28期 (2018年3月31日)			第29期 (2019年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			11,797,632			15,698,047	
前払費用			24,288			20,735	
未収入金			36,147			11,933	
未収委託者報酬			2,408,280			2,066,605	
未収収益			1,464,696			1,359,147	
関係会社短期貸付金			4,751,000			3,901,000	
その他			14,055			574	
流動資産計			20,496,100	98.6		23,058,042	98.6
固定資産							
投資その他の資産			294,112			317,400	
関係会社株式		60,000			60,000		
投資有価証券		27			27		
敷金保証金		97,612			98,545		
前払年金費用		60,699			88,900		
その他		75,773			69,926		
固定資産計			294,112	1.4		317,400	1.4
資産合計			20,790,213	100.0		23,375,443	100.0

		第28期 (2018年3月31日)			第29期 (2019年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			219,484			124,997	
未払金			1,762,101			1,586,271	
未払手数料		1,193,819			1,020,805		
その他未払金		568,282			565,466		
未払費用			539,165			569,460	
未払法人税等			624,002			1,066,438	
賞与引当金			634,004			590,294	
役員賞与引当金			-			35,788	
流動負債計			3,778,757	18.2		3,973,252	17.0
固定負債							
長期未払金			349,014			286,824	
賞与引当金			308,985			389,086	
役員賞与引当金			-			106,665	
固定負債計			658,000	3.1		782,576	3.3
負債合計			4,436,757	21.3		4,755,829	20.3

		第28期 (2018年3月31日)			第29期 (2019年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	10.7		2,218,000	9.5
資本剰余金			1,000,000	4.8		1,000,000	4.3
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			13,135,458	63.2		15,401,616	65.9
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		13,101,782			15,367,939		
株主資本計			16,353,458	78.7		18,619,616	79.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			2	0.0		2	0.0
評価・換算差額等計			2	0.0		2	0.0
純資産合計			16,353,456	78.7		18,619,613	79.7
負債・純資産合計			20,790,213	100.0		23,375,443	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			12,446,131			14,035,964	
運用受託報酬			5,788,387			6,154,913	
業務受託報酬			1,430,987			2,057,519	
その他営業収益			348,871			256,704	
営業収益計			20,014,377	100.0		22,505,101	100.0
営業費用							
支払手数料			6,209,103			7,436,223	
広告宣伝費			153,740			162,266	
調査費			1,897,150			1,760,202	
委託調査費		1,555,380			1,454,877		
調査費		324,761			286,936		
図書費		17,007			18,388		
委託計算費			303,836			288,996	
営業雑経費			286,552			247,970	
通信費		13,917			12,017		
印刷費		241,049			198,583		
協会費		28,217			33,731		
諸会費		3,369			3,638		
営業費用計			8,850,383	44.2		9,895,658	44.0

区分	注記 番号	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,064,982			5,056,630	
役員報酬及び賞与		302,393			283,061		
給料・手当		3,186,497			3,093,292		
賞与		905,378			942,629		
賞与引当金繰入額		670,712			639,350		
役員賞与引当金繰入額		-			98,296		
福利厚生費			393,358			383,253	
交際費			17,403			13,830	
寄付金			11,544			8,404	
旅費交通費			149,516			176,449	
租税公課			140,135			152,677	
不動産関連費用			1,114,905			1,051,170	
退職給付費用			248,750			217,801	
退職金			154,442			158,967	
消耗器具備品費			50,426			29,676	
事務委託費			331,399			322,502	
関係会社等配賦経費			2,062,711			1,845,247	
諸経費			96,551			79,342	
一般管理費計			9,836,127	49.2		9,495,955	42.2
営業利益			1,327,866	6.6		3,113,488	13.8

区分	注記 番号	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)			第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金	1	454,000			437,000		
投資有価証券売却益		86,573			0		
受取利息	1	14,113			16,957		
その他営業外収益		34,949			61,187		
営業外収益計			589,637	2.9		515,145	2.3
営業外費用							
投資有価証券売却損		1,447			-		
為替差損		25,196			13,470		
その他営業外費用		4,484			216		
営業外費用計			31,128	0.1		13,686	0.1
経常利益			1,886,375	9.4		3,614,946	16.0
税引前当期純利益			1,886,375	9.4		3,614,946	16.0
法人税、住民税及び事業税			839,234	4.2		1,348,788	6.0
当期純利益			1,047,141	5.2		2,266,157	10.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,054,640	12,088,317	15,306,317
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	1,047,141	1,047,141	1,047,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,047,141	1,047,141	1,047,141
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,101,782	13,135,458	16,353,458

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,176	41,176	15,265,140
当期変動額			
当期純利益	-	-	1,047,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,174	41,174	41,174
当期変動額合計	41,174	41,174	1,088,315
当期末残高	2	2	16,353,456

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,101,782	13,135,458	16,353,458
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	2,266,157	2,266,157	2,266,157
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,266,157	2,266,157	2,266,157
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,367,939	15,401,616	18,619,616

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2	2	16,353,456
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,266,157
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,266,157
当期末残高	2	2	18,619,613

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの受取利息 14,112千円	関係会社からの受取利息 16,957千円
関係会社からの受取配当金 454,000千円	関係会社からの受取配当金 437,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)						
該当事項はありません。	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="821 414 1364 537"> <tr> <td>1年以内</td> <td>48,482千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,201千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,683千円</td> </tr> </table>	1年以内	48,482千円	1年超	20,201千円	合計	68,683千円
1年以内	48,482千円						
1年超	20,201千円						
合計	68,683千円						

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

() 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

第28期（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,797,632	11,797,632	-
(2) 未収委託者報酬	2,408,280	2,408,280	-
(3) 未収収益	1,464,696	1,464,696	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,751,000	4,751,000	-
資産計	20,421,609	20,421,609	-
(1) 未払手数料	1,193,819	1,193,819	-
(2) その他未払金	568,282	568,282	-
(3) 未払費用	539,165	539,165	-
(4) 長期未払金	349,014	349,014	-
負債計	2,650,281	2,650,281	-

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第29期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,698,047	15,698,047	-
(2) 未収委託者報酬	2,066,605	2,066,605	-
(3) 未収収益	1,359,147	1,359,147	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,901,000	3,901,000	-
資産計	23,024,800	23,024,800	-
(1) 未払手数料	1,020,805	1,020,805	-
(2) その他未払金	565,466	565,466	-
(3) 未払費用	569,460	569,460	-
(4) 長期未払金	286,824	286,824	-
負債計	2,442,557	2,442,557	-

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,797,632	-	-	-
未収委託者報酬	2,408,280	-	-	-
未収収益	1,464,696	-	-	-
関係会社短期貸付金	4,751,000	-	-	-
合計	20,421,609	-	-	-

第29期(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,698,047	-	-	-
未収委託者報酬	2,066,605	-	-	-
未収収益	1,359,147	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,901,000	-	-	-
合計	23,024,800	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式(第28期の貸借対照表計上額は60,000千円、第29期の貸借対照表計上額は60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第28期(2018年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	27	30	2
合計		27	30	2

第29期(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	27	30	2
合計		27	30	2

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第28期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	2,886,126	86,573	1,447

第29期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	10	0	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,438,648	1,376,741
勤務費用	185,799	170,477
利息費用	5,755	5,507
数理計算上の差異の発生額	12,545	180,184
退職給付の支払額	240,916	222,653
退職給付債務の期末残高	1,376,741	1,510,256

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,596,600	1,601,397
期待運用収益	11,176	8,007
数理計算上の差異の発生額	58,590	184,461
事業主からの拠出額	175,947	168,622
退職給付の支払額	240,916	222,653
年金資産の期末残高	1,601,397	1,739,834

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,376,741	1,510,256
年金資産	1,601,397	1,739,834
	224,656	229,578
未認識数理計算上の差異	163,853	140,678
未認識過去勤務費用	104	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,699	88,900
前払年金費用	60,699	88,900
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,699	88,900

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	185,799	170,477
利息費用	5,755	5,507
期待運用収益	11,176	8,007
数理計算上の差異の費用処理額	18,366	27,452
過去勤務債務の費用処理額	414	104
その他(注1)	13,607	8,919
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	175,205	149,340

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
債券	49%	51%
現金及び預金	51%	49%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.7%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第28期事業年度73,544千円、第29期事業年度68,460千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	240,628	286,600
未払費用	123,728	173,650
未払事業税	40,523	59,662
長期前払費用	76,161	84,986
減価償却超過額	113,576	138,298
その他	12,691	8,350
繰延税金資産小計	581,925	734,846
評価性引当額（注）	581,925	734,846
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	-	-

（注）評価性引当額が152,921千円増加しております。この増加の内容は、上記の一時差異の増加に関わる評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第28期 (2018年3月31日)	第29期 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.40%	2.28%
評価性引当額	3.16%	4.25%
住民税等均等割	0.31%	0.13%
過年度法人税等	5.67%	0.02%
その他	0.09%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%	37.31%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,446,131	5,788,387	1,430,987	348,871	20,014,377

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
14,455,359	2,072,302	3,486,715	20,014,377

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,062,917	資産運用業

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	14,035,964	6,154,913	2,057,519	256,704	22,505,101

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
15,553,649	2,453,206	2,613,294	1,884,951	22,505,101

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,436,118	資産運用業
JF Asset Management Limited	2,613,294	資産運用業

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第28期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	222,090 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	450,778

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資 信託の管理 会社としての 業務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員の兼 任	資金の貸付 (注)	17,069,000	関係会社 短期貸付金	4,751,000
							資金の回収	16,328,000		
							受取利息	14,112	未収収益	96
							配当の受取	454,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社がある会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	1,077,595	未払費用	291,063
最終的な親会社がある会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	1,708,734	未収収益	511,882
最終的な親会社がある会社	J P モルガン証券株式会社	東京都 千代田区	73,272,250 千円	金融商品 取引業	なし	職員の兼職	一般管理費	1,409,458	未払金	116,223

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	222,876 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	397,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	17,554,000	関係会社 短期貸付金	3,901,000
							資金の回収	18,404,000		
							受取利息	16,957	未収収益	118
							配当の受取	437,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	1,003,333	未払費用	279,661
最終的な親会社が同一である会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	2,457,468	未収収益	603,775

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1株当たり純資産額	290,650.60円	330,927.11円
1株当たり当期純利益	18,610.88円	40,276.51円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第28期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	1,047,141千円	2,266,157千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,047,141千円	2,266,157千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2018年9月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
1	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	同 上
3	エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	同 上
4	九州FG証券株式会社	3,000百万円	同 上
5	クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	同 上
6	めぶき証券株式会社	3,000百万円	同 上
7	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
8	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
9	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	同 上
10	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
11	マネックス証券株式会社	12,200百万円	同 上
12	野村證券株式会社	10,000百万円 (2019年6月末現在)	同 上
13	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上
14	百五証券株式会社	3,000百万円	同 上
15	フィデリティ証券株式会社	9,257百万円 (2019年1月23日現在)	同 上

16	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
17	みずほ証券株式会社*	125,167百万円	同 上
18	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同 上
19	PWM日本証券株式会社	3,000百万円	同 上
20	株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
21	株式会社大分銀行	19,598百万円	同 上
22	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	同 上
23	株式会社熊本銀行	33,847百万円	同 上
24	株式会社十八銀行	24,404百万円	同 上
25	株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	同 上
26	株式会社新生銀行	512,204百万円	同 上
27	株式会社親和銀行	36,878百万円	同 上
28	株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	同 上
29	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
30	株式会社南都銀行	37,924百万円	同 上
31	株式会社福岡銀行	82,329百万円	同 上
32	株式会社百十四銀行	37,322百万円	同 上
33	株式会社広島銀行	54,573百万円	同 上
34	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
35	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	同 上

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

独立監査人の中間監査報告書

2019年7月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMザ・ジャパンの2018年12月15日から2019年6月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPMザ・ジャパンの2019年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年12月15日から2019年6月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。